

■令和5年2月24日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和5年2月24日（金）11:00~11:30
- 2 場所 市役所本庁舎3階第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市長公室長、
企画調整課長、交流観光課長、地域共生課長
○酒田記者クラブ10社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、
山形新聞、荘内日報、NHK、YTS、TUY、SAY）
○コミュニティ新聞社（記者クラブの承認により出席）

■市長発表事項

- ・特に無し

■代表質問

1 姉妹都市ジェレズノゴルスク イリムスキー市のほかサントペテルブルク市との交流事業について

記者／ロシアによるウクライナ侵攻から1年になりますけれども、酒田市は姉妹都市のジェレズノゴルスク・イリムスキー市、あとサントペテルブルク市との交流事業も行ってありますが、現在両市の関係はどうなっているのでしょうか。

市長／改めて申し上げるまでもなく、ちょうど1年前にロシアのウクライナ侵攻が始まりました。

私ども、姉妹都市としてはイルクーツク州のジェレズノゴルスク・イリムスキー市、それから、交流しているまちとして、サントペテルブルク市があるわけでございます。

この両地域との交流について、酒田市としても、これまでも大変大きな期待を持って臨んできたところでございました。

ただ、今回のこの侵攻がありまして、昨年でありますけれども、3月にこの両市に対して、平和都市宣言をしている酒田市としては、武力による侵略行為は断じて許されない、そして、あくまでも平和的な手法での解決を望みます、ということメッセージとして伝えさせていただきました。

未来志向でこの両市との関係、交流の関係を続けていければとは思っておりますが、現時点で、これはロシアというよりもプーチン大統領のその決断一つで、この侵略行為は止められるのではないかという思いがあります。それがなされない限りは、この両市との交流を継続するのは難しいなど、このような判断をさせていただいているところでございます。

従いまして、来年度以降も、特に何らかの交流をするということについては、予定もしておりませんし、事業計画も実際にはまだないという状況でございます。

ちなみに、今回のこのロシアによるウクライナ侵攻の関係で、実は、酒田市に対して寄附が3件ほどございました。金額的には50万円ぐらいなのですが、私どもとしては、何とかウクライナの方々のために使っていただきたいということで、もし仮に酒田市にウクライナの人があるようなことがあれば、その支援のために使わせていただきたいなと思って

状況を見てきました。

けれども、なかなかそういう状況にはなくて、1年近くなりましたものですから、今回の3月定例会の令和4年度予算の補正予算の中で、実は「国境なき医師団」に対して、その寄附金を活用させていただくよう、酒田市として、その予算の提案をさせていただいておりました。

予算特別委員会では、決議いただきましたので、27日の本会議で議決ということになりますけれども、このようなウクライナ支援という形で、貴重な寄附金については活用をしていきたいと、このように考えているところでございます。

2 パートナーシップ宣誓制度の導入について

記者／酒田市で導入方針のパートナーシップ制度について、今日も資料を用意していただいておりますが、検討の経過と目指す多様な社会のあり方についてお聞かせください。

市長／経過も長いものですから、別資料を準備させていただきました。これを見ながら、記事にされる場合は参考にしていただければなと思っております。

そもそも国でもいろいろ取り沙汰されておりますけれども、今今、我々がこれを検討したわけではなくて、資料左側の一番下に、「これまでの経過（年度別）」というものがございます。

第2次酒田市男女共同参画推進計画をウィズプランと呼んでおりますが、この中で「性的マイノリティへの配慮」というものを位置付けておまして、まずは市民の理解を促進することが大事だろうということを考え、一般市民や高校生を対象に、性の多様性に関する講座を開催してきたところでございます。

令和2年度以降ですけれども、市民から制度導入を望む意見が寄せられまして、令和3年度には、市議会でも一般質問という形で議論がされたところでございます。

非常に関心が高まりを見せていく中で、本市でもパートナーシップ制度について、情報収集ですとか、導入も視野に入れた検討を行ってきたところでございます。

令和4年度に、男女共同参画に関する市民アンケート調査というものを行っております。その結果では、半数以上、55.3%がパートナーシップ制度の導入に賛成という回答をされております。

また、市内の高校では、地域課題研究に取り組む高校生グループが、制度の導入を目指して活動しておまして、令和4年度では、市でも意見交換の場に参加をして、その生徒さんたちの提案を聞くといった、そういった活動にも関わってきたところでございます。

そういった経緯を踏まえて、酒田市としても、判断、決断をする時期ではないかなと、このように考えておりましたが、改めて考えてみますと、全国的なこのパートナーシップ制度の導入自治体の人口カバー率は65.2%と増加しておまして、これはおそらく傾向としてはこれからも増えていくのだろうなど、このように考えております。

そういったことを踏まえると、酒田市として決断をしない環境にはもうないということで、酒田市としても、この性的マイノリティを対象とするパートナーシップ宣誓制度を導

入するという結論に達したところでございました。

この制度の開始日でございますけれども、いろいろ手続き的な準備とか、書類の精査とかがありますので、令和5年の4月1日から制度を開始したいと、このように思っておりますが、土日が挟むので、実際の手続きは4月3日から開始ということになろうかと思っております。

なお、パートナーシップの宣誓制度によりまして、利用可能となるサービスなどの概要でございますが、これについては、このお配りした資料の、右側の項目の2に記載しております。

市営住宅の入居ですとか、所得や納税の証明書の申請などを予定はしておりますが、市営住宅の入居が可能となるための一部改正条例を、今の3月市議会にお諮りをして、令和5年4月1日からの適用開始を目指しているところでございます。

その他のサービスについては、今後、多分いろいろな、この場合どうするのだという案件が出てくるのだと思います。その都度、私ども、性的マイノリティの方々が、不利益にならないような対応について、判断をして参りたいと、このように思っております。

どのような案件が出てくるか、全部網羅的に挙げるのが少し難しかったものですから、今のところ、ここに5項目ほど挙げさせていただいております。我々の今後の課題という意味では、行政組織としての酒田市はこういった方針で判断をさせていただきますが、これが市民生活レベル、民間レベルまでに、こういうことを強制する能力は用いておりますので、そこについては一定程度、市役所の内部、それから市役所の外部、そういった方々への周知というものも大きな意味を持ってきますので、そういったところにも力を入れて参りたいなど、このように思っております。

酒田市としては、性別ですとか、或いは年齢、国籍、それから障がいの有無などに関係なく、全ての方が個人として尊重されて、多様な生き方が選択でき、認めあえる地域社会、その実現を、地方都市ではありますが、しっかりと目指していきたいと思っております。

私ども、数年前に文化芸術基本条例という条例を策定させていただきました。その中でも、文化芸術振興の面ではよく取り沙汰されているのですけれども、社会包摂という考え方、少数者であっても社会がその生活を包み込んで、しっかりと様々なサービスを受けやすい環境に持っていく、或いはそのサポートをする、その社会体制、そういったものが、大変重要だという考えを持っております。是非この多様性を認め合う寛容な地域社会、これがひいては市民の幸福度の向上ですとか、或いは持続可能な酒田のまちづくりに貢献するものだ、このように考えておりますので、一つのきっかけになればという意味合いで、この性的マイノリティの方を対象とするパートナーシップ制度の導入には非常に期待をしているところでございます。

こういった考え方を持っているということ、広く市民層、そして子供たちにもしっかりと伝えていくことが必要かなと思っておりますので、教育委員会も含めて、市役所を挙げて、こういった制度や考え方の普及に努めて参りたいなど、このように考えております。

詳しくはまた、この資料をご覧ください、読み解いていただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

記者／当該市民アンケートの結果、55.3%が賛成、11.3%が反対とありますけれども、この11.3%という反対の数字について、何か思われることがあったらお聞かせください。

また、第2次酒田市男女共同参画推進計画ウィズプランですが、これ9年、10年計画ぐらいで考えていらっしゃるのだとは思いますが、最終的なゴールをお聞かせいただければと思います。

市長／最初が、反対の11.3%の皆さんですね。私は要するに、今、国でもそのようだけれども、保守的な考え方をされる方は、どうしても一定程度はいるのだろうなと思いますし、積極的にその議論の詳細までが分からない方々が、やはりいるのだろうなと思います。

従って、イメージ的に、日本の婚礼の制度として実際に認められてないわけですので、そこに対する少し警戒感みたいなものがある、その方々が反対なのだろうな、というふうに思います。分からないという層も27.6%ほどいらっしゃいます。

ある意味、グローバルな世の中の流れ、多様性、ダイバーシティという考え方については、行政側がリードをしなければ浸透しない場面というのがありますので、その意味では逆に言うと、積極的にあまり啓発的なことやっていないにもかかわらず、55%の賛同者がいたということは、これはすごいことだなというふうに我々は考えております。

反対が全くないということは、多分ないということは想定してはいたけれども、少ないということにある意味驚きを感じて、これはやはり行政も先導して取り組む必要があるのかなという、そういう判断に至ったということなので、ここは特に反対11.3%については、そんなに驚きは感じなかったところでありまして。

それからもう一つ、ウィズプランの関係ですね。

2028年度までの10年間ということにはなっているのですが、今の計画では2023年度、令和5年度になりますけれども、これが中間年になるものすから、実は一定の見直し作業を行って、2024年度以降の後期計画を、改めて作る必要があるのかな、という前提で今考えております。

中間年で見直しをする前提というのは、社会状況の変化によって環境が変わりますので、やはり見直しが必要になってきます。

今回の酒田市の総合計画もそうだったのですが、コロナという大きな社会変革の要因がありましたので見直しましたが、そういう意味では、ウィズプランも、今回のこのパートナーシップ制度もそうですし、女性が働きやすい日本一働きやすいまちにするのだという宣言も酒田市はしているものすから、そういったことと、これからの社会・経済状況を踏まえて、どういう目標設定をしていくべきか、少し見直しをしたいなと考えております。

従って、10年間でこのような状況にするのだという、そういう計画ではなくて、社会の流れに応じて、それぞれ目標も動かしながら進めていこうと思っています。ただ、根底にあるのは、市役所4階のエレベーター前に掲げてありますけれども、女性が働きやすい環

境を作るということは、誰もが働きやすい環境のまちと言えることになるのだということ、そこだと思えます。その多様性を認めていくということが、全ての人がそこで生活しやすい環境になるのだということ、そここのところを目指していききたいなと思っています。

今、最近の言葉として、「ウェルビーイング」という言葉がよく使われますけれども、幸福度ですね、いろんな方々、100人いれば100人の幸福度がある中で、その100人の幸福をしっかりサポートできるようなまちの環境を作っていきたいという、それが私は究極のこの男女共同参画推進計画ウィズプランの目的目標ではないかなと思っています。

従って、酒田市民約10万人いるとして、皆さんが、酒田ってそういう幸福度に満ちたまちだなど、全ての皆さんからそう思ってもらえるようなまちにするということ、ある意味究極の目標に据えて、これからまた、中間年の見直しも含めてやっていきたいなと思います。

その意味では、ある意味このパートナーシップ制度の導入というのは、一つの通過点ではありますけれども、ある種の目標的な指標をクリアする一つの要因にはなるのではないかなと、このように考えています。

記者／細かいところですけども、資料I制度の概要のところの要件で、④番のところ、市内への転入予定者を含むとありますが、特に何ヶ月以内に転入してくるとかあるのでしょうか。こういう時は、大体3ヶ月とかあるのかなと思うのですが。

地域共生課長／こちらの資料には書いていなかったのですが、制度の中で3ヶ月以内に転入を予定している方を対象とする予定で、今おります。

記者／3ヶ月以内に転入を予定している人がと、そういう意味で理解しました。結局、市民にならなければならないということですね。

地域共生課長／そうです。

記者／あと、細かいところなのですが、市民アンケートはいつ行ったものでしょうか。2022とは書いてありますけれど、一応何年何月でしょうか。

地域共生課長／令和4年5月16日から6月15日の間に行いました。2,000人を対象に16歳以上の男女、個人宛に送らせていただきました。

記者／有効回収総数が件になっているのですが、人ではなくて件ですか。

地域共生課長／人ということになります。

記者／令和4年の5月16日から6月15日に16歳以上の男女に送って、626人から回答を得たということで分かりました。

最後ですけども、市が宣誓書の受理証明書を後日交付ということですが、これは要するに数日掛かるという認識ですか。大体どれくらいでしょうか。

地域共生課長／1週間ぐらい頂戴できればと思います。

記者／ちなみにこの受理証明書というのは、どういう形式かというのは、まだ今の段階では決まっていらないですか。

市長／決まってないです。受け取って単なる紙では面白くないでしょうから、もらった人

から感動してもらえそうな受理証にしたい。

地域共生課長／携帯できるようなものを考えています。携帯できるようなものと、宣誓書を別にするか、まだ検討中です。

記者／あと、名称ですけれど、酒田市パートナーシップ宣誓制度という名称でいいですか。

市長／はい。仮称とはなっていますが、それでいいです。

記者／宣誓の手続きに関してなんですけれども、婚姻届けだと、土日でも休日の窓口に出せますけれども、パートナーシップ宣誓制度については、お二人が窓口に通って職員の方と対面で手続きするという形になりますか。

地域共生課長／そのように考えています。

記者／この当事者2人が、婚姻に相当する関係として、証明の提示により資料右側の利用可能となる市のサービスとして、就学援助申請を含めて下の3つですけれど、これはいわゆる子供へのサービスですよ。

市長／そうです。

記者／単純な疑問なんですけれど、夫婦も、普通の男女じゃなくて、子どもは生まれませんけれども、連れ子を対象としているという感じですか。

市長／連れ子でなくても、その後に産まれるということもあるのだと思います。

記者／産まれるのですか。

市長／この話をしているのか分かりませんが、某テレビ局の番組放送で、捜査官は女性なのですが、パートナーも女性で、子供が産まれていくのですよね。そんな話は関係ないかもしれませんが、そういうことだってあり得るわけです。

何が出てくるか分からないというところもあるので、そこは一概にこういうケースでこういうパターンだけではない可能性もあるので、それはそういう事案が出たときに、しっかり議論していきましょうということで、内部では詰めています。

記者／これから、また新しく対象になるようなサービスも出てくるということでしょうか。

市長／出るかもしれないです。

3 2022年度を振り返っての市長の所感について

記者／今、2月ですけれども、3月の定例会見を前倒しで行っている関係で、年度内の会見、これが最後になるかと思うのですけれども、22年度、まだ議会が終わっていませんけれども、振り返ってみてどのような感じでしょうか。

市長／良いことも悪いこともあったかなという感じはしています。

何とんでもコロナ禍がありまして、まだ収まっていません。

それから、先ほど申しあげましたウクライナの話もありますので、酒田市にとってもということになりますけれども、そんなに良い話ばかりではなかったということも事実です。

良い話から少し振り返ってみますと、やはり5月に何とか3年ぶりに酒田まつりができ

たということ、街にある意味、賑わいだとか、市民の皆さんにも少し笑顔が戻ったかなあという思いがありますので、そういう面では良かったかなと思います。

ハード面では、7月の末に、駅前に、光の湊、ミライニがグランドオープンをしたということ。図書館の来館者数は、もう今は40万人を超えています。そんなことで、ある意味、賑わう新しい湊ができたということも、喜びだったなあとと思います。

加えて、夏のDigi田（でじでん）甲子園で、私どもの飛島スマートアイランドプロジェクトが、実装部門で内閣総理大臣賞を受賞しました。私も首相官邸に行って、岸田首相から、生まれて初めて賞状をもらいましたので、そういう面では非常に大きな喜びだったし、記憶に残る1シーンだったなと、そんな思いでおります。

とりわけ、やはり、デジタル変革という意味では、去年の4月から議会でタブレットを導入して、皆さんにも取材してもらって分かると思いますけれど、ああいった形で行政の内部も様々なデジタル化が進んだということでは、今年度というか、2022年度は記憶に残る年になったのではないかなと、そんな思いを持っております。

それから、やはり北前船寄港地フォーラムでパリに行って、酒田舞娘さんとか、或いは酒田の船筆筒というものをアピールできたということ、これも、コロナ禍でとても実現は無理かなと思いましたが、そういった中でも、しっかり酒田の文化、或いは伝統工芸の技術などをアピールできたということも、酒田市長としては大きな喜びでありました。

あとは、いろいろな企業立地が、実は進んで、京田西工業団地もほぼほぼ売却済みになって、一定の企業の事業開始も見えてきた年だったかなということで、産業振興に力を入れてきた本市としては、これも、大きな成果を生んだ年、それが2022年度だったかなと、このように思います。

また、何と言いましても、12月の議会で、令和5年度からの総合計画の後期計画の議決をいただけたというのも、年度としては、意義ある年度だったかなと思っています。

今回の議会の中でも、いろいろ議論になるとは思いますけれども、行政経営方針というものをしっかりそこに定めて、市の財政というものも、しっかり目配せをした上で、様々な課題に対して施策を打っていくということ、議会も含めて皆さんと共有できたということは、大きな前進だなと思っています。

あとは、先ほども言いましたが、ロシアとの交流ができなかったというのは残念でした。残念な点というところは、やはりそういうところですかね。ロシアのウクライナ侵攻で、交流が全部止まってしまったと。とりわけ、酒田南高校とか酒田光陵高校が、現地の学校と連携協定を結んで、これからいろいろ活動をしようという矢先の話だったので、これは非常に残念だったなと、このように思っています。

また、これもあまり表には出ていないのですが、私が昨年、施政方針の中でも言ったのですが、酒田港に、物流の航路としてのRORO船の航路を何とか引っ張りたいたいということを主張して、実際に船会社の皆さんからも来ていただきました。

実証事業でもいいからということで目論んだのですが、やはり何といっても荷物量がなくて、これが実施まで持っていけなかった。断念したつもりはないのですが、

そう簡単ではなくて成果として生めなかったということで、RORO 船の航路を酒田に呼び込むということができなかつたということは、残念と言えぱ残念です。

あとは 12 月でしたけども、私どものふるさと栄誉賞を授与したばかりの本市出身のアニメーション事業家でございました布川郁司さんが亡くなられたというのは、ミライニも含めて、いろいろなところでコラボしていろいろな事業を行おうとしていた矢先だっただけに、ものすごく残念です。

それから、土門拳記念館の館長、池田真魚さんも昨年暮れに亡くなられました。土門拳先生の長女になるわけですけれど、それも大変残念だと思いました。

年の暮れにそういう訃報が立て続けに入ってきたので、それは本当に残念だったなと思っています。

いずれにしましても、良いこと悪いこといろいろありましたけれども、来年度は何とか、今回、27 日に施政方針でも述べますけれども、追い風を一つ弾みとして、コロナ禍、アフターコロナを見据えて、もう 1 ステップ、ジャンプアップできたらいいかなと、そんな思いでいるところであります。

■フリー質問

- ・特に無し

■その他

- ・特になし